

第1回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会

1. 日 時 令和7年1月30日（木曜日） 午前10時～午前11時30分

1. 場 所 調布市文化会館たづくり9階研修室

1. 出席委員 委員長 深沢 典充

副委員長 高橋 慎一

委員 菊山 直幸

委員 梶山 剛史

委員 塚松 美穂

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正

スポーツ振興課長 山岸 義大

スポーツ振興課課長補佐兼係長 吉野 秀郷

スポーツ振興課施設担当係長 佐藤 隆平

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

教育総務課施設担当課長 関口 幸司

教育総務課副主幹 森木 豊和

○事務局（山岸） 皆様，定刻となりましたので，ただいまから，第1回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を開催いたします。

皆様，本日は御多忙の中，またお忙しい時間帯にもかかわらず御出席いただきまして，誠にありがとうございます。

私，事務局を務めさせていただきます，調布市生活文化スポーツ部スポーツ振興課の山岸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始める前に，事務局から何点か委員の皆様へ御了承をお願いしたい事項がございますので御説明いたします。

まず，本委員会における議事録についてですが，後日作成いたします。正確な議事録の作成のため，本委員会において音声を録音させていただきますことにつきまして，あらかじめ御了承をお願いしたいと存じます。

また，委員会の内容につきまして，今後，市ホームページ等に掲載をする予定でございます。このため，会議の様子として写真の掲載も考えておりますので，この会議の場の写真撮影についても御了承をお願いしたいと存じます。

以上2点が委員の皆様へ御了承をお願いしたい事項でございます。よろしいでしょうか。

続きまして，本日，机上に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず1点目が，A4，1枚のもので，次第でございます。資料1ということで，こちらの基本構想策定委員会の設置要綱，A4のもので裏表の資料となっております。資料2ということで，基本構想策定委員会の委員名簿でございます。資料3ということで，西調布体育館の機能移転に関する取組について，A4ホチキス留めの資料でございます。資料4，アンケート調査実施概要（案）というA4ホチキス留めの資料となっております。

以上が本日机上に配付させていただいた資料でございますが，不足などございましたら，恐れ入りますが，お知らせいただけますでしょうか。皆様，資料はよろしいでしょうか。

それでは，続きまして，私から本策定委員会の背景，設置の目的につきまして，簡単に御説明いたします。

後ほど議題の中で詳しく御説明申しあげますが，当市の西部地域におきまして，市民の身近なスポーツ活動の拠点としてあります調布市民西調布体育館については，皆様御承知おきかもしれませんが，中央自動車道の高架下でございます。このたびNEXCO中日本

から、中央自動車道の耐震補強工事等によりまして、将来こちらの施設について撤去などが求められている状況でございます。本委員会におきましては、こちらの西調布体育館の機能移転につきまして、基本的な方向などをお示しする基本構想の策定を進めるために設置したものでございます。

なお、今後策定を予定している基本構想につきましては、今年の6月から7月頃の策定を目指しております。お忙しいところ恐縮ですが、委員の皆様には何とぞ御協力をお願いしたいと存じます。

また、お配りさせていただいている資料1を御覧いただけますでしょうか。こちらの調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会の設置要綱でございますが、この第5の委員長及び副委員長に記載があるとおりでございますが、後ほど皆様の互選によりまして委員長及び副委員長を決定していただきます。ただし、会務を総理する委員長が決まるまでの期間におきましては、事務局が議事進行させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

まず初めに、調布市生活文化スポーツ部長の徳永から皆様方に挨拶を申し上げます。

○徳永部長　皆様、こんにちは。本日は御多用の中、第1回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会に御臨席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、今御紹介いただきました、事務局を務めます調布市生活文化スポーツ部の徳永でございます。よろしくお願いいたします。

西調布体育館の機能移転に関することについては、冒頭、課長の山岸からも若干お話がありました。この後、資料を用いまして詳しく御説明をさせていただくところでございますが、西調布体育館、私ども、略称では西体と呼んでおります。この先も西体などという言葉も出るかと思いますが、よろしくお願いいたします。その西調布体育館というものは今、中央自動車道の高架下でございます。その中央自動車道の耐震補強工事等の影響で除却を求められておりますので、この西調布体育館、どこにこの機能を移転しようかということを庁内で検討してまいりました。様々な検討の中において調布中学校に優位性があるという内容の中で、整備の方向をまとめて、この策定委員会につながったという内容になっておりますので、また皆様の御議論をお願いできればと思っております。

本日、この策定委員会におきましては、後ほど皆様からも御紹介がございますけれども、資料2にありますとおり、私ども庁内の職員以外におきまして、調布市スポーツ推進審

議会の菊山会長，調布中の梶山校長，調布中PTAの塚松会長，そして，今，西調布体育館で利用団体が多く存在しております，調布市スポーツ協会の門脇専務理事にも御参加をいただきまして，広い視点で皆様からの御意見，そして御助言をいただければと思っております。今，山岸からもあったとおり，この夏策定予定のスケジュールで進んでまいりますので，ぜひとも御議論のほど，よろしくお願ひできればと思います。

簡単ではございますが，御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（山岸） それでは，次第の2，委員の皆様を御紹介させていただきたいと存じます。資料の2，調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会委員名簿を御覧ください。名簿の記載順に御紹介をさせていただきたいと思ひます。

なお，委員の任命は，配付している名簿をもって代えさせていただきますので，御了承ください。

それでは，皆様お一人お一人お名前をお呼びいたしますので，恐れ入りますが，その場で御起立いただけたらと思ひますので，よろしくお願ひします。

初めに，調布市スポーツ推進審議会会長，また公益財団法人日本中学校体育連盟参与，有識者ということで，菊山直幸様でございます。

○菊山委員 おはようございます。菊山直幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

調布市との関係は，校長時代のときに調布七中で5年間，最後の学校として神代中学校で4年間，9年間中学校に勤めさせていただきました。その後ずっと調布市の推進審議会の方でも御指導いただきながら，今日まで来ております。今回このような役をいただきまして，今までの自分の知識等々を出しながら頑張りたいと思ひます。どうぞ御指導よろしくお願ひいたします。

○事務局（山岸） ありがとうございます。

続きまして，調布市立調布中学校校長・梶山剛史様。

○梶山委員 皆さん，おはようございます。調布中学校長の梶山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山岸） 続きまして，地域を代表されて，調布市立調布中学校PTA会長・塚松美穂様でございます。

○塚松委員 皆様，おはようございます。調布中学校でPTA会長をしております塚松と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山岸）　　続きまして、調布市行政経営部次長・宮田千華委員でございます。

○宮田委員　　おはようございます。行政経営部次長の宮田と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

○事務局（山岸）　　続きまして、調布市総務部副参事（営繕担当）・佐藤裕哉委員でござ
います。

○佐藤委員　　おはようございます。佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたしま
す。

○事務局（山岸）　　続きまして、調布市生活文化スポーツ部次長・深沢典充委員でござ
います。

○深沢委員　　皆様、おはようございます。生活文化スポーツ部次長の深沢典充と申しま
す。私は、この西調布体育館を所管する部署の立場で参加をしています。西調布体育館は
年間4万人を超える利用者がいるとても人気のスポーツ施設でありますので、しっかりこ
の機能が移転後も確保できるよという思いを持って臨んでまいりたいと思いますので、
皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山岸）　　続きまして、調布市教育委員会教育部次長・高橋慎一委員でござい
ます。

○高橋委員　　皆様、おはようございます。調布市教育委員会教育部次長をさせていただ
いております高橋と申します。教育委員会には平成25年度からこれまで勤めさせていただ
いてございまして、教育委員会の中では比較的古参の部類の職員ということになっており
ます。この基本構想策定が円滑に進むように、私としても努力していきたいなと思ってお
りますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○事務局（山岸）　　最後になりますが、公益社団法人調布市スポーツ協会専務理事の門
脇義徳委員でございます。

○門脇委員　　皆様、おはようございます。昨年度、体育協会からスポーツ協会に名称が
変更になりまして、スポーツ協会の専務理事兼事務局長という立場で、現在、総合体育館
のほうに事務所がございます。西調布体育館につきましては、過去に我々スポーツ協会も
受託管理という形で管理をしていた時期もございます。また、主に武道系の加盟団体が常
日頃から使わせていただいているので、そういった点も含めてしっかり議論に参加したい
なと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（山岸）　　委員の皆様、ありがとうございました。以上8名の皆様に委員をお

願いをいたしました。

次に、事務局の職員につきまして紹介をさせていただきます。

まず初めに、スポーツ振興課であります。

○事務局（吉野） スポーツ振興課課長補佐の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 同じくスポーツ振興課施設担当係長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（山岸） スポーツ振興課長の山岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局，続きまして，教育総務課お願いします。

○事務局（関口） 今回，学校施設を活用するということで，教育委員会を代表しまして，教育部教育総務課施設担当課長の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（森木） 同じく教育総務課副主幹の森木でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山岸） 続きまして，企画経営課お願いします。

○事務局（河本） 企画経営課で公共施設マネジメント担当課長をやっている河本といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局（後藤） 同じく企画経営課公共施設マネジメント担当係長・後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（村山） スポーツ振興課の村山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（山岸）

以上，スポーツ振興課，教育総務課，企画経営課の3課が連携し，共同事務局として運営してまいります。このメンバーで会議を進めてまいりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

続いて，次第の3，委員長・副委員長の選任についてです。

先ほども御説明しましたが，資料1の委員会の設置要綱の第5の規定により，委員長，副委員長の選出を行いますが，第2の規定によりまして，委員長は委員の皆様の中から互選で選出，決定ということになっております。最初に，委員長に立候補または推薦などありましたら，お願いいたします。

○宮田委員 推薦の発言をさせていただいてよろしいでしょうか。

○事務局（山岸） 宮田委員，お願いします。

○宮田委員 今回，西調布体育館の機能移転の構想を考えるということでしたので，先

ほど挨拶にもありましたけれども、西調布体育館を所管している生活文化スポーツ部の次長の深沢委員にお願いできたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（山岸） 深沢委員、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、御異議なしということで、委員長は深沢委員に決定をさせていただきます。

続きまして、副委員長長の選出を行います。副委員長は、設置要綱第5、第2項の規定により、委員長が指名することとなっておりますので、深沢委員長から指名をお願いいたします。

○深沢委員長 このたび学校敷地を移転先として検討していくという趣旨を踏まえまして、教育委員会の高橋委員にお願いしたいと思います。

○事務局（山岸） 高橋委員、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（山岸） それでは、ただいま深沢委員長から指名がありましたとおり、副委員長は高橋委員に決定をさせていただきます。

それでは、初めに、深沢委員長から一言御挨拶をお願いしてよろしいでしょうか。

○深沢委員長 このたび委員長に御指名をいただきましたので、委員長の任務を全うできるよう尽力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

西調布体育館の機能移転に当たりまして、西調布体育館がこれまで以上に多くの方に利用されて、さらに愛される施設となるよう、そういった基本構想を策定できるようにということで、皆様の闊達な御議論、それと速やかな進行を、限られた時間の中でということがどうしてもありますので、御協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（山岸） それでは、続きまして、高橋副委員長から御挨拶をお願いします。

○高橋副委員長 ただいま御推挙いただきました副委員長として、この規定に記載のとおり、委員長を補佐して、委員長に事故があるときは、その職務を代理するという任務を務めていきたいと思っております。また、教育委員会という立場からも意見させていただく場面もあろうかと思っておりますけれども、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○事務局（山岸） それでは、これより進行を深沢委員長へお願いしたいと存じます。

○深沢委員長 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第1回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を進めていきたいと思っております。

冒頭、事務局からもございましたが、会議の進行につきましては、本日、音声を録音しているということになります。正確な議事録の作成が必要ということになっております。発言をする委員の皆様につきましては、私が指名をさせていただきますので、その後、発言をしていただくということをお願いしたいと思います。それでは、こういった形で進めさせていただきます。

また、本日の会議につきましては公開の中で実施いたしますので、傍聴を認めております。傍聴者がいらっしゃれば、事務局から順次御案内をお願いします。

○事務局（村山） 　　ただいまはおりません。

○深沢委員長 　　では、傍聴者は現在不在ということで、進めたいと思っております。

それでは、議事に入る前に、定足数につきまして事務局から報告をお願いします。

○事務局（山岸） 　　報告いたします。本日の検討委員会につきまして、8名の委員が御出席されていますので、調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会設置要綱に規定されている定足数に達しております。

以上であります。

○深沢委員長 　　定足数に達しているとのことですので、このまま会議を進行いたします。

それでは、次第の4、議題に移りたいと思っております。お時間の都合上、次第における議題を一括で説明させていただいた後に、質疑、意見交換の時間を設けてまいりたいと思っております。会の進行に御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（吉野） 　　それでは、お手元の資料3を御覧ください。私から、議題の(1)西調布体育館機能移転に関するこれまでの経緯と、(2)今後の進め方等について一括で御説明します。

右下に、スライドナンバーが振ってありますので、冒頭そのスライドナンバーを言った後に、そのスライドについて御説明していく流れでいきたいと思っております。

まず、スライド2です。本日の資料の構成でございます。こちらに沿って御説明いたします。

おめくりいただきまして、スライドの4について御説明します。中日本高速道路株式会社による中央自動車道耐震補強工事についてでございます。

1995年の阪神・淡路大震災を契機に、全国的高速道路や主要国道等の橋で橋脚を太くする耐震補強工事が行われてきましたが、2016年の熊本地震では落橋や倒落は防げたものの、被災後の速やかな緊急輸送が可能となる道路状況ではございませんでした。そうした状況を受けて、今後30年間で震度6弱以上の大規模地震の発生確率がある程度見込まれる地域にある橋について、被災後速やかに緊急車両の通行が確保できるよう、中日本高速道路株式会社、いわゆるNEXC O中日本は順次、耐震補強工事を実施しております。

調布市域においては、中央自動車道の調布高架橋がこの耐震補強工事の対象となっており、耐震補強工事終了後、路面等のリニューアル工事への着手が予定されております。本工事に伴い、高架橋の下に設置している公共施設への影響が生じる見込みとなっております。

スライドの5を御覧ください。こうした工事の影響を受ける施設については、スポーツ施設はもとより、児童遊園や駐車場、保存庫や資料室などもあり、工事期間中は一時的な撤去や閉鎖などの影響を受けることから、移転等の取組が必要となっております。こうした状況について、市は、今後の対応についての検討はもちろんのこと、市民への影響を踏まえて、随時、市報やホームページにおいて周知を図ってまいりました。

令和4年の市報では令和7年度以降に影響が生じる見込みと周知しておりましたが、その後、NEXC O中日本側の様々な要因で当該工事の発注時期が後ろ倒しとなっており、工事着手時期について不透明な状況です。現時点においては、少なくとも令和8年度中は高架下の市の公共施設は利用できる見込みとなっております。

スライド6を御覧ください。高架下にある公共施設のうち、西調布体育館は西部地域における市民の身近なスポーツ活動の拠点となっており、多くの市民に利用されております。設備としては、体育室2面、ミーティングルームとともに、柔道畳などもあり、柔道、剣道、合気道、なぎなたといった武道系の種目ができる体育館として親しまれております。市としては、この西調布体育館について、周辺の公共用地を活用した代替施設の建設を視野に、これまで検討を行ってまいりました。

スライド7を御覧ください。西調布体育館の利用実態です。令和5年度には年間で約4万4,000の方が利用しており、稼働率も、使用率が100%、回転率が約93%と非常に高い数値となります。利用種目は卓球が最も多く42%、次にダンス体操が18%、また武道系全体で34%という利用傾向がございます。

スライドの8を御覧ください。ここからは西調布体育館の機能移転に関するこれまでの

検討経過を御説明します。令和2年度にNEXCO中日本から市に対して、中央自動車道耐震補強工事等に伴う高架下の公共施設への影響について伝えられました。それ以降、高架下に設置している公共施設全般について、仮移転先の確保、公共施設の解体、再建築もしくは移転といった対応について庁内で検討を重ねてまいりました。繰り返しのようになりますが、西調布体育館については、西部地域における市民の身近なスポーツ活動の拠点となっていることを踏まえて、利用者の継続的な活動機会の確保のために、周辺の公共用地等を活用した代替施設の建設による機能移転を視野に、これから御説明する3つのステップで検討を行いました。

スライド9を御覧ください。まず、STEP1として、周辺の公共用地の活用検討です。まず、前提として、現地での再整備の可能性についても検討いたしましたが、中央自動車道耐震補強工事後に控えているリニューアル工事の内容によっては、現体育館と同様の機能を維持する施設の建築ができない可能性がございます。そのため、仮に現地での再建築をする場合には、工事の設計を踏まえた対応が必要となりますが、現状では、耐震補強工事後のリニューアル工事のスケジュールなどが未定であることから、西調布体育館撤去後に新たな施設ができるまでの期間が長期間にわたることが想定されるため、現地での再整備は困難であると考えます。

こうした前提の下に、機能移転に向けては、地域に根差したスポーツ拠点となっていることを踏まえて、現地近傍であること、また、少なくとも現行施設の敷地面積と同規模の敷地が必要であるということを念頭に、国有地や近傍の学校施設などの公共用地の活用を幅広く検討いたしました。その結果として、既に進んでいる他の事業との兼ね合いなどから、学校以外での移転用地の確保は難しいため、近傍の学校のうち、第三小学校及び調布中学校の活用を検討することといたしました。

スライドの10を御覧ください。STEP2として、近傍の学校施設である第三小学校と調布中学校を候補として、建築計画の自由度、学習環境への影響、周辺環境への影響、利用者の利便性といった多角的視点から、その活用に向けた比較検討を実施いたしました。比較検討する中で、第三小学校は現施設から最も近い学校であるものの、調布中学校と比較して敷地面積が狭いため、様々な観点で調布中学校の敷地活用に優位性があるという結果となりました。

スライド11を御覧ください。STEP3、学校敷地における整備の方向の検討です。STEP2の結果を踏まえまして、調布中学校の敷地活用を視野に、西調布体育館の機能移

転という目的を達成することはもちろんですが、移転先として学校敷地を活用するため、そこに通う生徒の学習環境の向上に寄与する機能について検討を行いました。

具体的には、近年の猛暑により、学校屋外プールについてはなかなか安定的にプール授業を実施することが難しいという課題を踏まえた、学校プールの屋内化と代替施設の複合化を一つの選択肢として検討いたしました。その結果として、学校プールの屋内化は生徒の学習環境の向上に寄与することや、建築基準法上の許可手続の観点からもメリットがあることから、体育館とプールの複合施設として整備する方向といたしました。

スライドの12を御覧ください。当初、市の基本計画では、機能移転先の代替施設として単独の体育館を想定しておりましたが、複合施設を整備するという方向の中では次の2点が課題と捉えております。

1つ目は、施設を複合化することで、単純に西調布体育館の機能移転をするという趣旨にとどまらず、地域と学校双方にとって価値のある施設とするために、施設の位置づけをしっかりと整理し、事業効果の向上を考える必要があるということ。2つ目は、複合化により当初の想定よりも事業費が増大するため、財政負担の縮減、平準化を図る必要があるということ。

こうした課題に対しては、まずは地域における本施設に求められる位置づけなどの整備の方向を整理するために、令和6年度、本年度から速やかに基本構想の策定に向けた検討に着手しております。

また、事業効果の向上と財政負担の縮減、平準化という観点から、今後、PPPやPFIといった官民連携、民間活力の導入の手法について検討し、サービスの質の向上や財政負担の縮減などに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

一方、こうした民間活力の導入を目指す中では、その検討と入札手続などに一定の時間を要することから、当初、市の基本計画で想定していた移転スケジュールの見直しが必要となります。それに伴い、現状では、NEXCO中日本から、高架下施設が令和8年度までは使用可能と伝えられておりますが、西調布体育館が使用できない期間から移転先施設の整備、供用開始までに間が空くということが想定されますので、その場合の対応についても別途検討していく必要がございます。

スライドの13を御覧ください。ここまで御説明した西調布体育館機能移転に関する検討経過を踏まえ、今後の方向についてまとめております。繰り返しになりますが、市としては、調布中学校の敷地を活用し、体育館と屋内プールの複合施設を整備する方向とし、そ

ここに向けて、民間活力の導入検討と基本構想の策定に向けて検討を進めてまいりますので、委員の皆様には、こうした方向について御理解いただければと思います。

スライド14、ここからは、議題の(2)今後の進め方等についてです。

おめくりいただきまして、スライドの15を御覧ください。先ほど御説明した今後の方向を踏まえて、今後の方針とスケジュールイメージを整理いたしました。まずは、現在取り組んでおります基本構想については、令和7年度の6月から7月頃の策定を目指してまいります。この基本構想を踏まえて、より具体的な整備の内容を整理する基本計画を策定いたします。また、令和7年度からは民間活力の導入可能性調査を実施し、PPP/PFI手法の活用に向けて取り組んでまいります。

また、現状の想定ではありますが、民間活力を導入する場合、代替施設については令和11年度の供用開始を目指していきたいと考えておりますので、代替施設整備までの西調布体育館が使用できない期間、現在の情報ですと令和8年度まで使えるということになっておりますので、令和9、10の2か年の対応については、今後のNEXCO中日本からの工事スケジュールに関する情報を踏まえながら、別途検討してまいります。

スライドの16です。令和7年度の6月から7月頃までに基本構想を策定したいと考えており、これが本策定委員会の到達目標、ゴールになるわけですが、では、一体、基本構想というものがどういうもので、今後、どういう議論を進めていけばよいのかということについて、委員の皆様にご共通認識、共通のイメージを持っていただくために用意した資料がこのスライド16でございます。

設計図面の完成、実施設計までの流れを御覧いただきまして、一般的に建物を建設しようとした場合に、大きな流れとしては、設計と工事の2つに分かれます。このうち、設計の中身をさらに分解しますと、資料の左側に記載している内容で、時間軸を縦に見ていただいて、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という4つの流れを踏んで建物の設計図面が出来上がる流れが一般的となっております。

最初のステップが基本構想になるわけですが、このステップでは、敷地に対して建物をどの辺に造ろうといった配置プランを考えたり、これから造る建物の中を使用目的によってどのように区域分けしようかといったゾーニングプランを考えるほか、建築しようとしている建物に求められる基本的な方向や、目標とする規模といった、計画条件の大枠を考えるのが基本構想というものになります。

次の段階が基本計画のステップになりまして、基本構想で考えた配置プランやゾーニン

グプランを基に、これらをより具体化するようなイメージとなります。

次の段階が基本設計というステップになりまして、基本計画をより具体化したプランについて、建物の構造や外観のイメージをどうするかといったことですか、こういった設備を入れようですか、各部屋の中身をどうしようか、内装をどのようにしようかといった内容について、さらに詳細にプランを練り上げるステップとなります。

次が設計に係る最終段階の実施設計というステップになりまして、建物を造るために必要な設計図を作成するステップとなります。

一般的にはこの4つのステップを踏んで、ようやく設計図が完成するという流れになります。本策定委員会の到達目標としては、この第1段階である基本構想の策定というステップになりますので、共通認識を持っていただければと思っております。

スライドの17。次の説明はスライド17と18、一連で見いただければと思っております。今後、本日第1回目の委員会を含む全4回の会議を予定しております。その間、西調布体育館の利用者ニーズ把握に取り組み、本日の委員の皆様からの御意見や利用者ニーズを踏まえて、3月下旬の第2回目の会議で骨子案の提示をいたします。その際に配置計画案やゾーニング案についても提示させていただき、御意見をいただいた上で、4月下旬の3回目の会議の際に方向決めをしていきたいと考えております。この3回目の会議において素案を提示させていただき、ここでの議論を基に、修正を加えた上で、5～6月頃にパブリックコメント手続を実施いたします。最終的には、パブコメでの市民の意見を踏まえた上で、6月から7月頃に最後の会議を開催して、基本構想を確定させていく段取りとなります。

以上が(1)の西調布体育館機能移転に関するこれまでの経緯と、(2)今後の進め方についての説明になります。

私からの説明は以上です。

○深沢委員長 では、続いて、アンケートをお願いします。

○事務局（佐藤） では、私から、アンケート調査の実施概要について御説明します。資料4、アンケート調査実施概要（案）と書かれているお手元の資料を御覧ください。

この調査は、現在の西調布体育館を利用している方々から、利用種目や交通手段といった現在の状況及び西調布体育館の機能移転に関する御意見やお考えについてお聞きし、西調布体育館の機能移転に関する基本構想策定のための資料とすることを目的に実施したいと考えております。本日この場で内容について御説明をさせていただいた後、令和7年2

月から実施をしたいと考えております。

調査対象としては、2パターンを想定しています。1つは、西調布体育館を利用している団体に所属をしている子ども、保護者及び大人の方々です。もう一つは、公益社団法人調布市スポーツ協会の加盟団体に所属をしていて、西調布体育館を日々利用しているの方々です。具体的には、調布市卓球連盟、柔道連盟、合気道会、剣道連盟、空手道連盟、なぎなた連盟の代表の方々にお聞きすることを予定しています。

今御説明した調査対象のうち、利用団体の方々を対象に、西調布体育館の受付にアンケート用紙と回収箱を置いて調査を実施する予定です。なお、アンケート用紙には、別途QRコードを用意し、お手元のスマートフォン等からインターネットを通じた回答ができるように検討しております。

加盟団体については、各連盟の代表者から直接ヒアリングする場を設けたいと考えております。その実施に当たっては、事前に調布市スポーツ協会の方々と協議をさせていただく予定です。

調査項目については次のページを御覧ください。

利用団体のアンケートからまず御説明します。1番の回答者自身については、回答いただく方の性別、年齢、居住地区について確認をさせていただきます。2番の現在の西調布体育館についてでは、週何回程度利用いただいているかといった利用頻度や利用種目などについてお聞きします。これらの設問は、まず、現状の西調布体育館がどのような属性の方々に御利用いただいているのかをなるべく正確に把握することを意図して設定しております。3番の新しい西調布体育館については、想定される利用頻度、利用種目、また主な交通手段について伺いたいと考えております。あわせて、望む設備や付帯機能についてもお聞きをする予定です。最後に、4、その他については、自由記述欄を設けて、全体を通しての御意見や御感想があればお聞きしたいと考えております。

以上が利用団体に向けたアンケートの設問項目です。

続けて、加盟団体のヒアリングについて御説明します。現在の西調布体育館に関してお聞きするのは先ほどの利用団体アンケートと同様になります。それらに加えて、加盟団体の皆様には、練習等の定期的な活動について具体をお聞きします。あわせて、いわゆる公式戦や大会といった試合の活動についてもお聞きします。加盟団体においては、特に練習や試合等で日々西調布体育館を利用いただいていることを踏まえ、利用状況の具体まで正確に把握したいと考え、この設問としました。その上で、新しい西調布体育館の想定する

利用頻度、交通手段などをお聞きしたいと考えております。また、現在の西調布体育館には、倉庫に防具などの各競技に関する備品等を置いて利用していただいておりますので、その辺りについてもこの設問の中でお聞きをしたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○深沢委員長　説明は以上となります。長くなりましたが、これまでの経過、今後の進め方、アンケートについての内容でございました。

ここで質疑応答、意見交換の時間とさせていただきます。この全体を通しまして、御意見や御感想などありましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。本日初回ということで、長い説明を聞いて、いきなり意見を求められてもということはあるかと思いますが、せっかくの機会でもありますので、何か御感想も含めて、御意見等々、それぞれのお立場もあろう中ということで、ありましたら、お願いをいたします。では、門脇委員、お願いします。

○門脇委員　スポーツ協会の門脇です。よろしくお願いたします。

この間、スポーツ振興課ともやり取りをさせていただいてまして、また、工事関係のことも、我々加盟団体のほうにも適時御説明も丁寧にしていただいているので、その点については、対応していただいて、本当に感謝をしております。

その前提を踏まえまして、今後、学校敷地内に施設が入っていくという方向性についても、我々としては大きな反対はございません。ただ、その中で、やはりアンケートでいろいろ細かく聞いていただけるということですが、ある程度今、西調布体育館で使用できている状況が、できれば同規模の使用、エリアとか、場所とか、また頻度、そういったところはぜひ確保することができないかなというところは大きな希望、そういったところは既に加盟団体からも言われております。全ての武道、剣道、柔道、空手、合気道、なぎなたということで、西調布体育館があることで、調布市内の武道系のことはかなり継続して活動ができているというのが、西調布体育館の位置づけというのは非常に重要な施設になっておりますので、やはりそういった意味も、令和9年度及び10年度の、もしかしたら使用できなくなる期間も踏まえて、そういった点もいろいろ御議論はさせていただきたいのですけれども、ある程度今の使用頻度などはできれば継続をしていただきたいというのが大きな希望になっております。

あと、設計の部分もありましたが、やはり学校施設というところがありますので、できれば、大会等になると200人規模の子どもたちだったり、一般の方々が集まってやります

し、例えば隣に弓道場がありますので、そういった意味でも、やはり、例えば同日になった場合どうなるのだ、あと、学校の行事がある場合どうなるのだというところも踏まえまして、やはりそういった点もしっかり事前にヒアリングをした上で、設計についても、例えば調布中の施設の中のエリア分けについても、特に学校施設を使うと、セキュリティーの問題で、ここまでのいいけれども、ここまでは駄目だみたいな話もあったりして、そういったところも踏まえると、実情、そういうところが起こり得ることは今までの経験上分かっていますので、設計の段階からしっかり、そういった問題点がないように、平日の昼間から利用者はおりますので、そういった点もしっかり事前に確認をしていただきたいと思いますと思っております。

武蔵野の森総合スポーツプラザというところにサブアリーナがあって、より大きい大会についてはできるだけそちらのほうに持っていくような形をこれまで取っていたのですが、ほとんど今使用できないのです。優先予約的なところも多少あったのですが、令和7年度については1日も取れていないという状況があります。ですから、そういった意味でも、西調布体育館が機能移転した後も、我々、武道関係の大会等についてはそこで開催される可能性が高くなっていますので、しっかり設計の段階からそういった点も踏まえてぜひ検討していただきたいと思いますというような状況です。

以上となります。

○深沢委員長 ありがとうございます。施設の規模ですとか利用頻度的なところだと、今の西調布体育館の施設規模、敷地ですとか、そういったところについては、やはり最低限ここは確保したい、そういう考えでいきたいなというところ。あと、利用頻度は、平日の日中もかなり利用団体が多いというのは把握していますので、その辺りもしっかり、どのように使われているのかというのをこの場でも確認しながら、学校側の敷地内に造ることで利用が、どのようにしっかりルールづけをして、そこを決めていくのかというのも想定をしながら、していく必要があるかなと思いますので、そこもこの基本構想の中で、あと、場所の問題もあると思いますので、今、弓道場がありますが、体育館はどこに造ろうかということもあって、そういったところのこともしっかり考えながらやっていくことで、先ほどの学校側のセキュリティーもそうですし、そういったことも踏まえて検討できていければなと思います。

大きな大会というのは、現状の西調布体育館でもう既にやっているような、空手道とかの大会はたしかやっていますよね。

○門脇委員 はい。

○深沢委員長 そこを超えるような大会も。

○門脇委員 現状のものを超えることはない聞いております。もちろん広さであったり、例えばトイレの問題だったりとか、そういったこともあります。あとは、今ですとA体育室、B体育室という動線等の問題もあったりするので、例えば午前の部、午後の部と分けて、一度に例えば役員が取っておくということはないです。ただ、今後、弓道場もあって、例えばテニスコートもあって、あと、今回プール、西調布体育館ができる。あと、もともとの調布中学校の体育館もありますので、例えば中体連の大会があったり、弓道の演武、大会とは言わないのですけれども、そういった多少人数が集まるものがあったり、西調布体育館の大会がある場合だと、一度にといい感じもあったりするので、そういったところも踏まえて、日程調整はしましようという形なのか、そういったところはある程度想定ができるかなというところです。グラウンドもありますので、例えば中体連のサッカー大会がある。いろいろなことが想定される。そういったところです。

○深沢委員長 そういったことも想定してとのことですね。ありがとうございます。学校の敷地内ということで、まずは学校が大前提にあった上での今後の方向ということになると思いますので、そういったことも踏まえて、検討していければと思います。

事務局、何かその点は特にはありますか。

○事務局（山岸） お答えします。今、スポーツ協会から機能移転について御希望をいただいたと思います。そもそもこの西調布体育館の機能移転につきましては、やはり主たる目的は、現在の西調布体育館で様々な団体が活動いただいておりますが、その活動を継続するというを第一義的な目的として行っているところでありますので、先ほどお話しいただいた同規模の機能というところは、その方向性で今のところ考えております。

ただし、学校敷地に移転することによって、今までの学校教育の活動に支障がないように配慮しなくてはならないなど、そういった議題もあると思います。先ほどもお話ございましたが、2月以降に行う加盟団体だとか利用団体のヒアリングを通じて、それぞれの西調布体育館の現在の施設及び移転先についてのニーズを事務局としてしっかりと把握した上で、改めて課題を抽出して、その課題解決に向けて、こうした検討委員会の場で事務局として案を提示させていただければと思っておりますので、先ほどもお話が出ておりましたが、設計につきましても当然影響あるお話だと思いますので、そこも重々踏まえて、次回以降、案を示していければと思っております。

長くなりましたが、以上であります。

○深沢委員長　学校の敷地内で極力よりよい体育館を造るということと、学校のプールを複合施設として、今前提としてそれを進めていくという中で、ちょっと梶山委員にお伺いしたいのですけれども、今、学校プールの授業があつたりですとか、猛暑日が増えているとか、そういったいろいろな課題がある中で、そういったことで、少し、現状としてのお考えですとか、今決める中での課題ですとか、または、今のお話も受けた内容で、今後の期待も込めまして、もしお話しできれば。

○梶山委員　調布中学校は弓道場もございますので、本当に地域の拠点となつて、地域の方と学校が共に、気持ちよくというのですか、生き生きと活動できる場であつてほしいなと思っています。そのためにこの会で様々な課題が解決できればいいのかなと考えているのですが、今日はプールのことについて触れていただきましたので、プールに関しては非常に大きな期待を寄せています。スポーツ振興課から地域に、西調布体育館の移転候補地として調布中学校が上がるよという説明をいただいた際も、大きな期待が地域の方からも寄せられていまして、昨今、先ほど事務局からの説明もございましたが、猛暑で、本来であれば暑いからプールに入りたいのだけれども入れない事態、それと、プールを使いたいのですが、水質の部分でなかなか入れない事態が生まれることが多くあります。その辺りを含めると、この複合施設でプールが屋内に入つて、かつ、天候に左右されないものというのは非常に大きな期待があろうかなと思っていますし、特に本校は水泳部もございまして、水泳部の活動にも大きく寄与できるのかなと考えています。

私からは以上です。

○深沢委員長　ありがとうございます。プールの授業としてはやはり中止になつてしまつたりですとか、割とそういったこともあるのでしょうか。

○梶山委員　どうしても気温、水温の合計で判断していますので、昨今の状況ですと入れない日が増えていきますので、やむを得ず6月の下旬から、まだ肌寒い中で子どもたちが水泳をやっていたりという事態もございまして、こういった形で複合施設として屋内プールができると、子どもたちの活動も幅が広がるかなと考えています。

○深沢委員長　ちなみに水泳部の活動というのもやはり夏の猛暑でできなかつたり、そういうこともあるのですか。

○梶山委員　そうですね。水泳部も基本は授業と同様の基準で実施していますので、水温、特に気温との絡みで部活動の活動ができないということはございます。

○深沢委員長 分かりました。ありがとうございます。そのような話もありながら、ちょっと地域、保護者の目線からということで、塚松委員からもお話しいただいてもよろしいでしょうか。

○塚松委員 調布中でPTA会長をしております塚松です。

今、梶山校長先生がおっしゃった内容とちょっと重なる部分もあるのですが、やはり保護者としての立場でまず1つ、梶山校長先生から調布中学校の中に体育館が移転するかもしれないというお話をちらっと聞いたときに、最初はとても驚いたのです。学校の敷地の中にそういう市の体育館が、もともと調布中学校には立派な体育館がありますので、もう一つできるというのはすごく大きな計画というか、ビッグプロジェクトだなと思って、どのようになっていくのかという少し不安があったのですが、いろいろな御説明を聞いて、まず1つは、やはり複合施設となって屋内プールができるというのは本当に調布中の生徒にとってはとてもメリットがあると私も考えております。やはりこの酷暑でプール、授業も大変ですし、水泳部の部活動も大変なので、その点ではとてもよいと思います。

もう一つ、私、第三小学校のコミュニティスクールの会長も実はしております、第三小学校にも関わっているのです。小学校も全く同じで、本当にますます、小さな子どもたちは屋外のプールでの活動というのはやはりほとんどできません。なので、最初は調布中学校で生徒が使用できれば、屋内プールはとてもいいと思いますけれども、さらに近隣の小学校の夏の授業まで、それは教育委員会の先生方ともお話ししながら、広げていただくと、やはりとてもよい形になっていくのかなというのが1つ感じています。

もう一つ、中学校でやはり部活動の問題が、今もう社会的に部活動の問題はたくさん言われておりますけれども、敷地内にもう一つ市の体育館ができて、そこを拠点に武道系だったり、ダンスだったり活動されるということであれば、可能性としてはやはり新しい部活動として、教員の先生の負担を減らして、地域の皆さんを先生として、そういった部活動が広がる可能性はあるかなというのはちょっと感じております。

1つ不安な点はやはりゾーニングというか、敷地の中に市の施設ができるということは、やはり出入り自由な施設が敷地にあるということで、中学生はとても成長期ですし、いろいろな心配がございますので、そういったセキュリティーの面、ゾーニングのところというのは多少保護者からも不安な声は上がってくると思います。そこに対してきちんと説明できるような形で設計していただけるといいのかなというのは今の時点では感じております。

以上になります。

○深沢委員長 ありがとうございます。非常に、三小の件、部活動の地域移行の件

御意見ありがとうございます。そういった今後につながる使い道みたいのが、そういった体育館があるとさらに地域からも非常に喜ばれるようなものになる。ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。はい。

○佐藤委員 営繕課の佐藤でございます。

1つ事務局のほうに確認したいのですが、体育館とプールを複合施設として整備するというお考えなのですが、複合施設ということなので、プールについては、学校で授業していないときには市民の方に開放するだとかという考えで整備をする、そういう方向性を持っているのか、それとも、プールは全て学校のほうでというような考えなのか、今決まっていなくてあれば決まっていなくても結構なのですが、何かその辺、今後検討するとかというのがあれば教えてください。

○深沢委員長 事務局。

○事務局（吉野） 先ほど説明の中でスライドの12番のところ、代替施設複合化の課題と書いていますけれども、今回学校の敷地の中に市立の体育館と学校プールを造るところは、単純に体育館を建てるというだけではなくて、新たな価値といいますか、先ほど部活の話も出たと思いますし、屋内プールになることで、いろいろな活用が想定されるというお話もありました。先行してある、例えば市内だと調和小のプールについても、基本的には学校の授業で使っていない期間については地域に開放している。それによって地域のスポーツ活動の拠点となっております。

我々としては、そういった事例も踏まえながら、その事業効果を高めていくというのを考えていかなければいけないと考えておりますので、その中の1つの選択肢としては、学校授業以外の時間では、例えば地域開放とか、そういうのも1つなのかなとは感じております。そこについても、この基本構想での考え方の整理はもとより、7年度以降、民間活力導入についても検討していきますので、例えばそういう民間との連携の中で、財政効果、縮減だけではなくて、サービスの向上というところでどのように整理していったらいいのか、運営していったらいいのかということも考えていきたいと思っております。

○深沢委員長 今後、地域開放、市民開放に向けてということで、この検討会の中でもそういう意見が出たということ踏まえて、今後、それらを持って、また次のステップに

進んでいくこととなると思いますので、ぜひともそのような意見も踏まえて、今後ともよろしくをお願いします。

ほかに御意見はございますでしょうか。宮田委員，お願いします。

○宮田委員　　ちょっと今のお話も踏まえて、市民の意見を聞いていくということについて、大きく2つ教えていただきたいのですけれども、先ほどアンケートの実施についての説明があったのですが、これは主に現在、西調布体育館を利用している方たちに向けてやるものかなと思ったのです。恐らく今後、調布中周辺の方だとかもいろいろお話を聞く中で、今関わっていない方でも御意見ある方というのはいらっしゃるのかなと思いますので、その方たちの意見は、この委員会の中で皆さん代表がいらっしゃっているのです、そこを聞くというのもあるでしょうし、既に地域とかに御説明に入っていたとかというのであれば、そういったアンケート以外のところで何かそういう意見を聞く場みたいなものをつくって、もう既につくっているのか、今後つくっていくのかみたいな、その辺のところがもし計画があれば、教えていただきたいなと思ったのと、意見を聞く中で、子どもという言葉があったので、子どもの意見というのはやはり今聞いていくのはとても大事なかなと思ったのですけれども、現在使っている団体の中で子どもの団体とかがあるのかどうかも私、分からなかったのです、その辺がどんなところで反映されていけそうなのか、よかったら教えていただきたいと思います。

○深沢委員長　　市民参加の考え方について事務局いかがでしょうか。

○事務局（吉野）　　今のところ事務局で考えているのは、広く市民の意見を聞いていく必要はもちろんあると思うのですけれども、どこまでというところもある中では、まずは西調布体育館の利用者への意見把握。あとは、こういった基本構想の策定委員会の場で集っていただいている地域代表の方、学校など様々な分野の代表の方からの意見を踏まえて策定するという趣旨。あとはパブリックコメント手続の中で市民の方の意見を踏まえて策定するという、当然、策定プロセスの中には市民の意見を聞くというところも想定して考えているところです。

あとは、子どもの意見のところ、こちらは事務局の中でも議論になったところではあるのですけれども、プールについては学校施設として建設するという中で、こういった子どもからの意見の観点を吸い上げればいいのかといいますか、その辺が、要はプールを造るということについては、そこが自由なものになるわけではなかったりするのです、事務局としてもどういう形で子どもの意見を吸い上げるべきかというところはなかなか悩ましい

ところではあったのですが、こういった場で何か御意見とか御助言いただけたらありがたいかなと考えています。

○宮田委員　私も委員ですので、今後もどんなものがあるかなとちょっと考えたいと思います。

○深沢委員長　子どもの、今、西体の利用についても、たしか結構参加はあったりするのですよね。

○門脇委員　各武道系は年代で分けて、お子さんはすごく多いです。逆に武道場で、武道関係の施設は西調布体育館だけですので、非常に子どもの利用者数、全体で34%が武道系ということでしたけれども、その利用者の世代を見ると、子どもの利用は非常に多いかなと思います。

○深沢委員長　その辺りもしっかり意見を聞きながら、あと、学校側ということもあるかと思しますので、また引き続きその辺りも御助言いただきながら進めていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。はい。

○塚松委員　すみません、もう一度。今の宮田委員のお話の中とちょっとつながるのですが、生徒の意見を聞くということは、学校を通してできますよね、梶山先生。

○梶山委員　できます。

○塚松委員　という形で、あとは、調布中でもP T A活動をしておりまして、中学校は学区が広いのですよね。例えば役員もいろいろな学区の方に立っていただいて、バランスを取って活動しております。それぞれの委員会の中で、西調布体育館移転会議の報告をしながら皆さんに周知をして、意見があれば聞くこともできます。委員会後は報告書も作成するので、報告書で逆に保護者の皆さんには発信をすることもできます。そういった中で学校やP T Aを通して、保護者や地域の方の意見を聞くこともことも可能かなと思います。、もう一つ、第三小学校のコミュニティスクールを通して小学生の意見なども吸い上げることはできるかなと思っています。

以上です。

○深沢委員長　ありがとうございます。ぜひとも御協力をいただきながら進めていければと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか御意見等いかがでしょうか。お願いします。

○菊山委員　自分の今までの経験なども含めてなのですけども、推進委員会でもかな

り前のときに西体のことは話題になって、使えなくなりそうだなみたいな話は聞いたことがありました。そのときに、いわゆる留保地ですか、味スタの横の、あのところが使えないのかということもちらっと思いました。ただ、事務局のほうでいろいろ検討した結果、この調布中学校が今のところ最適だろうというような御判断ですので、それについて異議を唱えるつもりはありません。ただ、自分の頭はそういうことを考えました。

今度は調布中学校が実際の当事者になりますので、そうすれば、第一に生徒の安全、それから、先生方からすると管理の方法、困難さを伴わない施設にしてほしい。子どもたちというのは本当に予想外の行動をしたり、特にパニック状態のときにはとんでもない行動をしたりすることがあります。それから、大人の視線からちょっと外れたところはとてもいい居場所になるわけです。隠れ場所に。そんな苦い経験も自分自身ありますので、そういったところは本当に大人の立場から事前にしっかり考えなければいけないと思います。

今回いいなと思っていますのは、3つの部署が一緒になって事務局を運営されるということなので、いわゆる縦割りということではなくて、横串が刺さるでしょうから、そういった意味での情報の共有ですとか、今後の進め方の連携は事務局のほうに御期待したいなと思っています。

それから、いろいろなルールをこれからつくっていくのだと思いますけれども、最終的には、規則は規則であって、あくまでもやるのは人ですから、人をどのようにつけていただくのか、どういう人をつけていくのか、そのためには当然費用が発生しますので、そういった裏づけが市のほうでどこまで面倒を見ていただけるのか。そんなことを、お話を聞いて感じました。

それから、当然、教育委員会も含めてやっていっちゃると思いますけれども、部活動の地域展開ということで今スポーツ庁も進めていますので、今後これがどのように動いていくのか、市のほうとしてどう進めていくのか。これは持論ですけれども、私は学校から部活動を取り出すのはすごく行き過ぎているなと思っています。今まで70年の歴史のある部活動の中へ地域の方に入ってくださいというほうが、あまりショックがなく移行できるのではないかと考えているのです。今回、施設そのものが学校の中に入ってくる。でも、そこは地域の方も使うということで、共有する場になると思いますので、そういったところでいいモデルになるのではないかと感じました。

あと2つなのですけれども、1つは、心配なのは、先ほどもありましたが、西体を使っていっちゃるかなりの子どもたち、自転車とか徒歩で来ている子が多いと思うのです。

やはりその子たちが調布中に行くとなれば、かなり自転車移動が起こる可能性があるのではないかと思うのです。そうすると、やはり甲州街道を横断しなければいけない。かなり交通量のあるところを自転車で夕方から夜にかけて移動となると、やはり事故のことを心配しなければいけないので、それに対する対策も重要かなと思いました。

最後なのですけれども、私、調布市に来る前、武蔵野市で校長をやっていたのですが、御存じの方いらっしゃいますか。中学校のプールというのは屋上にあった学校ではビニールハウスだったのです。大会などで行くと、ビニールハウスで閉じてできる。ただ、メンテナンスがなかなかできなくて、途中で頓挫したようなこともあったのですけれども、とにかく室内化というか、屋根があるだけで、風が入ってこない、それからごみが入ってこない。そういった面ではすごく管理上、あるいは指導上プラスになると思います。武蔵野四中みたいに温水化しなくても、十分長い期間使えるプールになるかななどと、お話を聞いて感じています。

以上です。長くなりました。

○深沢委員長 ありがとうございます。おまとめいただきました。

では、時間も迫ってきましたが、最後何か御意見はよろしいでしょうか。どうぞ。

○門脇委員 第2回の検討委員会が3月下旬で、第2回的时候に基本構想の提示がある。そのときに配置計画案だったりゾーニング案の提示というのが入っていると資料にありまして、PPPとかPFIの入札関係が令和7年度から入ってくるというところで、あんまり時間がない中でどんどん進んでいくと思うのですけれども、機能移転ということで、我々、スポーツ振興課さんと、例えば西調布体育館、総合体育館とあって、武道系は西調布体育館という分け方を実はしてしまっていて、総合体育館のほうで武道系はあまりやっていないのです。武道場的なところを西調布体育館に機能を持たせたのだという経緯が長年ありました。

ですので、新たに機能移転するとき、例えば今というと、A体育室、B体育室があって、武道が使うときは武道の利用者が畳を敷いて、マットを敷いて、時間内で全部をやって利用する。時間内で終わると全部片づけるみたいなイメージがあったのです。ですから、そういった役割というのが、例えば調布中でどのぐらいの規模でできるか分からないですけれども、1つは武道場なのだという形で、ある程度そういったことは出来上がっている、例えば畳が敷いてある施設なのか。ただ、割合を聞くと卓球とダンスのほうが多いということでしたので、そうすると、なかなかそういう判断はできないのかな。その辺の判

断も、今後できれば私どもも入った中で議論をしていただきたいなど。武道系は34%。ただ、A体育室、B体育室でどのぐらいの割合で使っているか分かりませんが、もしかしたらマットがあるB体育室はほとんど武道しか使っていないよということであれば、ある程度そちらのほうは武道の専用にしても問題ないのかなという判断もできなくはないかなと思っています。ですから、ある程度、加盟団体だけではなくて、一般の武道系の利用者に対しても、そういった作業をお願いしていたという経緯もあったりするので、その辺についてもちょっと構想をつくる段階で意見交換をさせていただきたいなど。これは今日特に回答は要りませんので、そういったこともありますので、ぜひお願いいたします。

○深沢委員長　そのほか御意見はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、本当に様々な御意見、御感想、御助言、あと留意事項等々いただきました。どうもありがとうございます。

先ほど御説明しました資料3にあります、これまでの検討の経緯ですとか今後の進め方、その後の資料4のアンケートの内容、あと、今御助言いただいた内容を含みながら進めていくという内容となりますが、おおむねの方向としましては、この委員会です承というような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、いただいた御意見等につきまして、今後に活かしてまいりたいと思います。

また、この後、委員会が終わった後も、御意見ですとか不明な点がありましたら、ぜひ事務局までお寄せいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続いて、次第の5、その他に移ります。今後の進め方につきましては、先ほど事務局から説明があったとおりでございますが、本日いただいた御意見、御感想、留意事項などを踏まえまして、2月にアンケート調査などを実施しまして、現状把握に取り組みながら、基本構想の策定に向けて議論を進めてまいりたいと考えております。

次回の本策定委員会の開催については、本年3月末頃を予定しております。そのときにアンケート調査の結果ですとか、基本構想の骨子案をお示しできたらと考えております。

なお、次回の会議の日程調整のために、今、机上に候補日を記載した紙を配付させていただいています。こちらに御予定を御記入いただきまして、できましたら本日事務局までお出しただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。また、日程が決まり次第、

事前に開催通知を発送いたしますので、よろしく申し上げます。

そのほか、事務局からの事務連絡ということで、今後、本日の議事録を作成した上、市のホームページで公開を予定しています。公開前に一度皆様に内容の御確認をさせていただきますので、その際は御協力をお願いいたします。

以上でございますが、そのほか、事務局から何か補足などありますでしょうか。

○事務局（吉野） 日程調整の補足です。次の会議の予定が3月下旬ということで、学校にとっては非常にお忙しい時期かなと思っております。一旦候補ということにさせていただいていますので、時間の設定についても、一旦ここで合わせるように努めながら、もし合わなかったら、また時間の再設定を含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○深沢委員長 よろしく申し上げます。

それでは、議題については以上で終了となります。以上をもちまして第1回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

——了——